

# 地方独立行政法人長野県立病院機構 平成26年度年度計画

## 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 地域医療、高度・専門医療の提供

#### (1) 地域医療の提供

##### ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曾病院）

地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。

地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。

診療情報管理士による地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。

##### (イ) 須坂病院

患者目標（延人数） 入院86,896人（結核を含む） 外来125,721人

##### 【平成26年度に推進する事項】

- ・ 内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増し、技術水準の更なる向上と充実を図る。
- ・ ピロリ菌外来、抗酸菌外来、海外渡航者外来等の専門外来及び認定看護師によるスキンケア外来の一層の利用促進を図る。
- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、訪問リハビリテーションを充実する。
- ・ PCR検査機器（遺伝子解析装置）を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進する。
- ・ 脳神経外科及び脳神経内科について、引き続き近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続するとともに、診療体制を充実させるため常勤医師の確保に努める。
- ・ 急性期を脱した後の在宅復帰、術後機能訓練などの回復期医療を拡充するため、回復期リハビリテーション病棟の開設に向けた準備を行う。
- ・ 総合的な褥瘡管理体制の構築のため、皮膚排泄ケア認定看護師の専従化を図る。
- ・ 嚥下、摂食機能向上を目指し、歯科口腔外科の開設に向けた検討を進める。
- ・ 総合診療科医師の確保と充実を図る。
- ・ 年間を通して病床を安定的に確保する。

| 区 分       | 平成24年度実績 | 平成26年度目標値 |
|-----------|----------|-----------|
| 新外来患者数    | 22,369人  | 20,000人   |
| 手術件数（手術室） | 1,763件   | 1,600件    |
| 内視鏡検査件数   | 5,410件   | 5,500件    |
| 分娩件数      | 275件     | 200件      |

(イ) 阿南病院

患者目標（延人数） 入院19,850人 外来53,354人

【平成26年度に推進する事項】

- ・ 新本館棟の竣工など、新しい経営環境の元で病院の再活性化を図り、「和みの医療センター」の愛称を体現するべく地域に寄り添う医療を引き続き提供していく。
- ・ 高齢者のみならず、地域の少子化対策に応える診療体制の構築を目指す。
- ・ 精神病床の廃止に伴い遊休状態となった東館を「地域医療総合支援センター」とし、「健康管理センター」、「へき地医療研修センター」及び「認知症なんでも相談室」をそれぞれ設置する。
- ・ 「健康管理センター」では、郡内町村からの乳児健診の依頼に視能訓練士（O R T）を含め対応するとともに、人間ドックの受診者増を図る。
- ・ 「へき地医療研修センター」では、信州型総合医養成のための「へき地医療臨床プログラム」を策定するとともに、医療技術者の育成に向けた準備を進める。
- ・ 「認知症なんでも相談室」では、認知症を地域で支える体制づくりに向け、下伊那郡内町村などとも連携しながら、公開講座などの啓発活動の実施、相談窓口の設置及び「院内デイサービス」を開始する。
- ・ 常勤の整形外科医を配置し、外来・入院診療及び手術などの対応を充実させるとともに、股脱検診では超音波診断を実施するなど、幅広い年齢層に対応できる体制整備により、機能の強化を図る。
- ・ リハビリ部門に作業療法士を新たに配置し、脳梗塞疾患等の回復期及び在宅復帰を目指す患者への支援に向けた準備を進めるなど、リハビリ機能の充実を図る。
- ・ 言語聴覚療法については、訓練室を東館の独立した専用室に移転し小児への対応等機能の向上を図る。
- ・ 電子カルテシステムを訪問診療及び地域の医療機関との連携強化に活用することで、業務の一層の効率化と安全で安心な医療の提供などを推進する。
- ・ 信州大学医学部からの救急専門医の定期的な派遣を引き続き受けながら、救急搬送については、ドクターヘリの円滑な運用に努めるなど救急患者の受入体制の充実を図る。

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

| 平成24年度実績 | 平成26年度目標値 |
|----------|-----------|
| 3,018件   | 3,100件    |

(ウ) 木曽病院

患者目標（延人数） 入院57,430人 外来137,550人

【平成26年度に推進する事項】

- ・ 二次医療圏内唯一の病院及び救急告示病院として、24時間365日体制で救急医療の提供に努める。また、木曽広域消防本部と連携し、救急搬送の事後検証会や救急をテーマとした早朝勉強会を開催し関係職員の資質の向上に努める。
- ・ 糖尿病治療の充実を図るため、内科に非常勤の糖尿病専門医1名を配置する。
- ・ 急性期から回復期、さらには在宅移行までを視野に入れた連続性のあるリハビリテーションの提供及び訪問リハビリテーションの充実・強化を図るため、

理学療法士2名、作業療法士1名及び言語聴覚士1名を増員する。

- ・ 医師の負担軽減及び薬物療法の安全性・有効性の向上を図るため、薬剤師1名を増員する。
- ・ 地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開する。

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

| 平成24年度実績 | 平成26年度目標値 |
|----------|-----------|
| 5,847件   | 6,000件    |

#### イ ヘき地医療の提供（阿南、木曽病院）

町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。

##### (ア) 阿南病院

定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、電子カルテシステムへのアクセスなどにモバイル端末も活用しながら、必要な治療、薬剤処方及び予防接種などを行う。また、へき地巡回診療や訪問診療においては、携帯型X線装置及び新たに導入する超音波診断装置を活用し、巡回先での診断などを行うとともに、電子カルテサーバへの直接アクセスなどにより、遠隔カルテ参照・記載・オーダーの入力を実現し、医療機能の向上を図る。

さらに、福祉施設等からの要請に基づき医師及び理学療法士を派遣する。

##### (イ) 木曽病院

定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療及び薬剤処方を行う。また、電子カルテシステムの更新に併せて、情報化を進め診察の効率化を図る。

#### ウ 介護老人保健施設の運営

病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。

##### (ア) 阿南介護老人保健施設

引き続きケアマネージャーの資格取得や喀痰吸引等実施のための研修、認知症及び皮膚ケア等の研修に参加することで職員のスキルアップに努めるほか、利用者に対するサービスの向上や事故防止等を図る。

また、飯田市周辺からの利用者の拡大に努める。

##### (イ) 木曽介護老人保健施設

リハビリ体制を維持し、短期集中リハビリ・個別リハビリを引き続き積極的に実施する。

## (2) 高度・専門医療の提供

### ア 感染症医療の提供（須坂病院）

県の感染症対策拠点病院として、感染症医療の提供体制の充実を図る。

- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等の発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。また蔓延が想定される場合には、情報収集を

行う。

- ・ 定期的に感染症の発生を想定した「患者受入れ訓練」を行うとともに、地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画を策定する。
- ・ 県の政策医療としての結核患者の受入体制を維持する。合併症を伴う肺結核の患者については、県下各地域からの迅速な受け入れに努め、治療を実施する。また、医療機関などに向けた結核に関する情報発信などを積極的に行うことで、早期発見及び蔓延防止に努める。
- ・ 県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として県内の拠点8病院を統括し、連絡会議及び研修会の開催、情報交換及び教育活動を行うとともに、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動などでの中心的役割を果たす。
- ・ 県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信を積極的に行う。

#### イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）

患者目標（延人数） 入院36,032人 外来39,597人

##### 【平成26年度に推進する事項】

県内の精神科医療の中核を担うべく次のとおり医療機能の充実などを図る。

- ・ 24時間365日体制で、県内の精神科救急の拠点として救急患者の受入れを行うとともに、県から受託運営する「精神科救急情報センター」として緊急の精神科医療に関する電話相談に対応する。
- ・ こども病院をはじめ他の医療機関や福祉、教育機関と連携を図りながら、児童精神科外来と児童精神科病棟を十分に機能させ、児童の精神疾患に係る専門医療を提供するとともに、退院促進と早期家庭復帰を図る。
- ・ A2病棟では、看護師の増員などにより従来の依存症に加え、うつやストレス関連疾患等、多様化する急性期入院患者の受入れに取り組む。
- ・ 精神保健指定医等の医師及び若手の看護師の積極的な採用に努めることで、精神科救急医療及び専門医療体制の一層の充実を図る。
- ・ 研修指導担当医師及び教育担当専任看護師を配置し、教育体制を強化することにより、医療の質の向上を図る。
- ・ 多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外来医療の充実を図る。
- ・ 地域生活支援を推進するため、多職種チームによる訪問ケア及びアウトリーチ活動（※）の充実を図る。

##### ※アウトリーチ活動

受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障がい者を対象に、看護師、作業療法士及び精神保健福祉士等の専門スタッフが「多職種チーム」として、それぞれの技術、知識を用い、医療や生活に関することなど多面的な支援を共同で行う。

- ・ 地域連携室に事務職員を配置し、医療機関や福祉施設等との連携強化を図る。
- ・ 入院患者の退院支援や在宅患者等の社会復帰を促進するため、多機能デイケアを拡充するほか、精神保健福祉士を1名採用し、その機能を強化するなど、精神科デイケア機能の充実を図る。

#### ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）

患者目標（延人数） 入院56,642人 外来56,955人

##### 【平成26年度に推進する事項】

高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組

む。

- ・ 一般の医療機関では対応が困難な新生児及び小児の重症患者を全県及びその周辺地域から受け入れるためドクターカーを引き続き配備し、24時間緊急時の対応に備える。また、コンパクトドクターカーを新たに配備し、病院間連携及び搬送事業体制を充実・強化する。
- ・ 近隣の2次医療圏の救急体制を補完できるよう、救急外来を中心とした院内の救急医療体制と病院間連携及び搬送事業体制を充実・強化する。
- ・ 小児及び周産期救急の連携強化を図るため、県内消防機関との意見交換会を開催し、課題の研究や症例検討等を行う。
- ・ 在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した救急情報連絡カードの普及及び対象疾患の拡大により、救急時の搬送の円滑化を図る。
- ・ 発達障がいをはじめ県内のこどもの心の診療の充実を図るため、信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と患者紹介や職員の交流研修などで連携しながら、関係機関への情報発信に努める。
- ・ 胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設と出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。
- ・ 先天性心疾患を持つ成人患者に対する診療の円滑化のため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと協働で専門外来を新設する。
- ・ 生命科学センターの高度解析装置を活用した遺伝子関連検査機能の充実を図るとともに、遺伝科医による遺伝カウンセリングの実施及びフォローアップを推進する。
- ・ タンデムマス法を用いた新生児マス・スクリーニング検査を引き続き県から受託実施することにより、先天性代謝異常の早期発見・早期治療と専門医によるフォローアップ及び遺伝科医による遺伝カウンセリングを推進する。
- ・ 患者家族から臓器提供の申し出があった場合は、改正臓器移植法に基づいて病院独自に整備したマニュアルに従い適切に対応する。
- ・ エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する専門医・技術者等の人材を育成する。
- ・ 県内周産期医療機関の要請に応じて、ハイリスク・ミドルリスク患者に加え、軽度胎児異常分娩の患者の受け入れを行う。
- ・ ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種センターにおいてワクチン接種に関する各種相談業務及び県民・医療者への啓発活動などを行う。
- ・ 県全域の小児医療を担う観点から、研修会・学習会を開催するとともに、支援チームの派遣や「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の運用などの情報通信技術（ICT）の活用により、全県的な医療・福祉ネットワークの構築を推進する在宅医療連携拠点事業を実施する。
- ・ 極低出生体重児の2次障害（不登校・うつ病等）予防のための継続的な医学的健診や、定期的発達検査及び早期からの療育相談についてのホームページを活用した情報発信、並びに保護者が安心して子育てを行うための育児相談の実施などのフォロー体制を確立する。
- ・ 眼科を常勤化し、診療体制の充実を図る。
- ・ 食物アレルギーに対する診療体制として、新たに専門医を配置するとともに、看護師、管理栄養士も参加する「食物アレルギー診療チーム」を設置する。
- ・ 診療機能を充実・強化するため、耳鼻科医師の常勤化に向けた取組を継続する。

- ・ 県境を越えた診療圏の拡大を図り、より高度な小児専門医療を提供するため、信州大学医学部附属病院等の関係施設と協働してクラニオセンター、漏斗胸センター及び血管奇形センターの設置に向けた検討を進める。
- ・ 周辺地域などの病院で受け入れ困難な小児重症患者が当院に集中しており、P I C U（小児集中治療科）の病床数が不足する状況に対処すべく、関係諸機関と共に病床の増床などについての検討を行う。

エ がん診療機能の向上（須坂、阿南、木曾、こども病院）

がん診療機能の機能向上のため、各県立病院において次のとおり取り組む。

(ア) 須坂病院

- ・ 内視鏡検査の積極的な実施により、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増し、技術水準の更なる向上と充実を図る。
- ・ 新たな内視鏡センター棟の建設に着手する。
- ・ 通院化学療法室及びがん遺伝子検査の充実、並びにがん化学療法認定看護師の配置により、がん診療の機能強化を図る。

(イ) 阿南病院

- ・ M R I ・超音波診断装置等の検査機器の活用や、内視鏡検査による生検率の向上により、がんの早期発見に努める。
- ・ 新たに導入した「病理診断支援システム」を用いた病理検査の運用及び信州大学医学部附属病院病理部門との間での遠隔レポート通信を行い、病理診断の迅速化及び質の向上を図る。
- ・ 婦人特有のがん（乳癌、子宮頸癌）に関して、管内町村保健師と連携し、婦人科健診受診率の向上に努める。
- ・ 敷地内禁煙を実施し、禁煙外来を保険適応とする。
- ・ 下部消化管悪性腫瘍の治療実績の成果を継続しつつ、乳房等新たな部位での治療の展開を図る。
- ・ クリニカルインディケータ（臨床評価指標）に、術後生存率などのがん診療統計を組み入れる。

(ウ) 木曾病院

- ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る。
- ・ 新たに導入された320列C Tの効果的に運用し、患者の負担軽減や検査精度の向上を図ることで、がんの早期発見、早期治療に努める。
- ・ 緩和ケアチームを活用し適切な医療の提供を図る。
- ・ 新たに導入される「地域がん診療病院」の指定に向けた準備を進める。

(エ) こども病院

- ・ 様々な診療科との連携強化、緩和ケア及び長期フォローアップを通じて小児血液及び固形腫瘍における診療治療体制を強化し、患者のニーズに応じた質の高い医療及び情報の提供を行う。
- ・ 小児がん長期ケア事業に参加し、小児がん経験者の診療体制の強化を図る。
- ・ 小児に特化した緩和ケアチームの機能強化を図るため、スタッフ研修・訓練を行うとともに、必要なサービスを提供する。
- ・ 生命科学センターの遺伝子関連検査機能などを活用し、遺伝に関する研究を進めることで、小児がんの診断及び治療の進歩への貢献を目指す。

### (3) 災害医療の提供及び病院の防災対策

#### ア 災害医療の提供

災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を積極的に行う。また、木曾病院のDMA T（災害派遣医療チーム）は、災害発生時に直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。

#### イ 防災対策

災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。

- ・ 各県立病院では、必要な災害用医薬材料品等を備蓄するとともに、「災害時対応マニュアル」の充実や見直しを進める。
- ・ 機構全体のBCP（事業継続計画）を策定する。その中で、電子カルテシステムのバックアップシステムの構築などに向けては、「信州メディカルネット」の活用も含めた検討を継続する。
- ・ 須坂病院では、病院の対応マニュアルに基づいた夜間体制下での机上避難訓練を実施する。
- ・ こころの医療センター駒ヶ根では、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の組織化に向けた体制整備を行う。
- ・ 災害拠点病院である木曾病院では、災害時における安定的かつ継続的な医療の提供を図るため、地域医療再生基金を活用し自家発電装置の更新を行うほか、BCP（事業継続計画）の策定に取り組む。
- ・ 木曾病院のDMA T（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため知事が実施する研修・訓練に参加するとともに、木曾地域災害時医療救護訓練に参加し、関係機関との連携確認を行う。
- ・ こども病院では、電子カルテシステムのバックアップについて機構全体の体制構築に併せて検討を行う。

### (4) 医療観察法への対応

医療観察法に基づく指定入院医療機関（こころの医療センター駒ヶ根）として、同法の入院対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。

また、同法に基づく指定通院医療機関として、通院対象者が安定した社会生活を送れるよう、必要な医療を行う。

## 2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

### (1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上

#### ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化

各県立病院間で医師等の人事交流及び相互派遣を円滑に行うための連携体制を整備する。

- ・ 阿南病院では、こども病院との情報交換などを通じて、下伊那南部地域の小児医療全般にわたる予防、診療、支援等に向け取り組む。
- ・ こども病院の助産師を木曾病院へ派遣し助産師への教育体制の充実を図る。
- ・ こころの医療センター駒ヶ根とこども病院との間で患者紹介や職員の交流研修などの連携を通じて、こどもの心の診療の充実を図る。（再掲）

#### イ 情報の共有化と活用

各県立病院間等を結んだネットワークシステムを活用し、病院間の連携を強化する。

- ・ 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスを実施するほか、このシステムを各種研修会などにも引き続き活用

する。

- ・ 「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照については、引き続き他の県内医療機関などとの間での機会の拡充を図るとともに、阿南病院においては、平成26年度からの参画を目指す。
- ・ 木曽病院では平成26年度の電子カルテシステム等の導入に併せて、平成27年度中に「信州メディカルネット」への参画を目指す。
- ・ DPC（診断群分類包括評価）データを始めとする各種データを活用して診療内容及び経営状況などの分析並びに各種計画の策定及び執行管理などを行う。
- ・ クリニカルインディケータ（臨床評価指標）のホームページ上での公開項目の拡充などを進めるとともに、クオリティインディケータ（医療の質の評価指標）の公開に向けた検討を行う。

## (2) 地域の医療機関との連携等

### ア 地域の医療機関との連携

各県立病院の地域連携室の機能の強化を図り、地域の医療機関との交流の拡大、連携体制の整備を進め、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。

また、地域連携クリニカルパスの検討・整備を進めるとともに、積極的な活用により在宅医療機能の強化を図る。

研修センターでは、医師卒後研修施設がある県内の公的病院と連携し、シミュレーション研修を引き続き実施するとともに、チーム医療の推進のため複数の職種の連携に関する教育・啓発を推進する。

こころの医療センター駒ヶ根では、地域連携室に事務職員を配置することで、医療機関や福祉施設等との連携強化を図る。（再掲）

また、「伊南4市町村認知症医療・介護連携モデル事業」に参加し、地域包括支援センター及びかかりつけ医等と患者受入などで連携するとともに、駒ヶ根市が実施する「認知症相談・支援チーム事業」の推進に資するため患者宅への訪問支援などで協力する。

阿南病院では、「地域医療総合支援センター」として、地域住民の健康管理の一元化を図るために「健康管理センター」を、信州型総合医の育成及び本部研修センター出前講座の実施などのために「へき地医療研修センター」を、認知症対策を行うために「認知症なんでも相談室」を、それぞれ設置する。（再掲）

また、地域連携室を東館に移転し、患者の利便性の向上と機能強化を図る。

院内に配置している保健師の経験と専門性を生かし、管内町村との連携を一層強化させるとともに、保健予防や健診事後指導、退院支援の強化を図りながら、「健康管理センター」稼働後に向け、福祉・行政・医療の三位一体の基盤づくりを引き続き進める。

さらに、地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、当院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を継続するほか、飯田市立病院と看護師交流人事を行うなど、より一層の連携強化を図る。

こども病院では、発達障がい学齢児等への総合的支援を実施する県と協調し、信州大学医学部附属病院及び県内医療機関とも連携しながら、発達障がい専門外来の円滑な運用を図るとともに、関係機関への情報発信に努める。

また、こころの医療センター駒ヶ根とは患者紹介や職員の交流研修などの連携を通じて、こどもの心の診療充実を図る。（再掲）



こども病院では、胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。（再掲）

また、口唇口蓋裂センターは、信州大学、松本歯科大学とで構成する多施設間協力的センターとして中心的役割を果たすとともに、引き続き地域の医療機関とも連携しながら広く全県の患者に質の高い医療を提供する。

加えて、小児周産期専門医療に関する開業医または地域医療機関との診療連携契約制度の推進及び登録医制度の導入に向けた検討を継続する。

#### 紹介率及び逆紹介率（須坂病院）

| 区 分    | 平成24年度実績 | 平成26年度目標値 |
|--------|----------|-----------|
| 紹介率    | 34.2%    | 38.0%     |
| 逆紹介率   | 29.7%    | 30.0%     |
| 紹介患者数  | 3,662人   | 4,000人    |
| 逆紹介患者数 | 4,426人   | 4,300人    |

- ・ 紹介患者を受け入れるため、紹介を多く受け入れる疾患を明確にし、須高地域及び近隣の医療機関への訪問活動を実施する。
- ・ 福祉施設や行政の担当者との懇談会を開催し、現状分析と課題の検討を行う。
- ・ 患者の退院時カンファレンスが有効に機能するよう、ケアマネージャー会議や福祉施設との交流により連携を強化する。
- ・ 地域の高齢者担当との定例会議に参加し、医療、福祉、行政の連携システムの構築に向けた検討を行う。

#### 紹介率及び逆紹介率（阿南病院）

| 区 分    | 平成24年度実績 | 平成26年度目標値 |
|--------|----------|-----------|
| 紹介率    | 8.6%     | 9.0%      |
| 逆紹介率   | 11.2%    | 12.0%     |
| 紹介患者数  | 226人     | 250人      |
| 逆紹介患者数 | 531人     | 550人      |

- ・ 地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、病院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を継続し、連携をより一層強化する。（再掲）
- ・ 飯田市立病院を中心にした「がん診療連携パス」運用の推進
- ・ 飯伊下伊那医療機関との協定による「救急患者地域連携紹介・受入加算」算定を促進する。

紹介率及び逆紹介率（木曽病院）

| 区 分    | 平成24年度実績 | 平成26年度目標値 |
|--------|----------|-----------|
| 紹介率    | 13.6%    | 15.0%     |
| 逆紹介率   | 11.1%    | 12.0%     |
| 紹介患者数  | 1,436人   | 1,550人    |
| 逆紹介患者数 | 1,176人   | 1,250人    |

イ 地域の医療機関への支援

次のとおり地域医療機関等への支援を行う。

- ・ 高度医療機器の共同利用を促進するための検討を進める。
- ・ へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。（再掲）
- ・ 地域医療機関等に研修センターのスキルスラボの積極的な活用を促す。（研修センター）
- ・ 小児専門医療に関する他病院との相互援助協定の締結を推進する。（こども病院）
- ・ 3Dモデル造形センターについては、県内外医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る。（こども病院）
- ・ 小児リハビリテーションについては、研修会・学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。（こども病院）
- ・ 県からの委託を受け、信州大学小児医学講座、信州大学子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と協働し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実に寄与する。（こども病院）

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安心で信頼できる医療の提供

ア 医療安全対策の実施

県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組を行う。

- ・ 医療安全への取り組み状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を引き続き実施する。
- ・ 県立5病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を引き続き実施するとともに、課題の把握を行い、改善策の立案や体制整備につなげる。
- ・ 県医療安全支援センターとの共催により、全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会を開催する。
- ・ 各県立病院の医療安全推進担当者等の資質向上を図るための研修を引き続き実施する。
- ・ 医療安全管理者の質の向上を図るため、インシデント事例から県立病院共通の分析項目を抽出し、改善のための取組を行うとともに医療の質を評価する項目の設定を検討する。
- ・ 名札に貼付できる研修受講シールを作成し、普及させることにより、職員の医療安全研修の受講促進を図る。
- ・ 医療安全研修にテレビ会議システムを活用するとともに、研修内容のDVD化などにより、繰り返し利活用できる体制を整備する。

- ・ 各県立病院において、感染症発生時を想定した院内及び関係機関などとの間で伝達訓練などを実施する。
- ・ 北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報を共有し、地域の感染対策水準の向上に寄与するとともに、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし、「北信 I C T 連絡協議会」の代表理事、事務局を務め積極的に関与していく。（須坂病院）
- ・ 感染防止地域連携病院との相互視察を実施する。（須坂・こども病院）
- ・ 病院勤務医等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上を図るため、病棟において薬剤師が実施する薬剤関連業務を積極的に展開する。（木曽・こども病院）
- ・ 他県のこども病院との相互査察を実施する。（こども病院）

## イ 患者中心の医療の実践

県立病院への来院者が気持ちよく病院を利用できるよう、利用者へのあいさつ運動を継続的に実施するなど、患者対応の向上を図る。

また、患者サービスの一層の向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。

クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。

診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与する。

このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。

### (ア) 須坂病院

- ・ 質の高い医療・看護を提供するため、7対1の看護体制を維持する。
- ・ 転倒予防、認知症への対応など、多職種チームによる高齢者に適したケアを提供するシステムの構築を検討する。
- ・ 介護職職員を活用し日常生活支援を実施する。
- ・ セカンドオピニオン外来を充実する。
- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、訪問リハビリテーションを充実する。（再掲）
- ・ 医療の質及び健診機能等に関して、日本医療機能評価機構による「病院機能評価」と日本人間ドック学会による「人間ドック健診施設機能評価」を受審する。

### (イ) こころの医療センター駒ヶ根

- ・ 入院患者の退院支援や在宅患者等の社会復帰を促進するため、多機能デイケアを活用するほか、精神保健福祉士を1名採用し、その機能を拡充するなど、精神科デイケア機能の充実を図る。（再掲）
- ・ 多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など、多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外来医療の充実を図る。（再掲）
- ・ 地域生活支援を推進するため、多職種チームによる訪問ケアの実施及びアウトリーチ活動の充実を図る。（再掲）
- ・ 平成27年度の病院機能評価の認定取得に向けた取組を推進する。

### (ウ) 阿南病院

- ・ 10対1看護基準を維持しつつ、看護必要度評価加算の届出算定を引き続き行う。

- ・ 施設入所者等の短期検査入院を積極的に受け入れる。
- ・ クリニカルパスの見直しや新規策定の推進により、患者が理解しやすい治療計画を提供する。
- ・ 院外処方箋の発行に移行したことから、調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持する。
- ・ 薬剤科業務の一部を入院薬剤管理指導等、病棟業務にシフトさせ、安全な薬物治療を推進する。

#### (エ) 木曽病院

- ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る。(再掲)
- ・ 医師をリーダーとした診療科別のBSC(バランスト・スコアカード)の展開の充実を図り、チーム医療を推進する。
- ・ 新たに導入される「地域がん診療病院」の指定に向けた準備を進める。(再掲)

#### (オ) こども病院

- ・ セカンドオピニオン外来を充実する。
- ・ 先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと協働で専門外来を新設する。(再掲)
- ・ 3Dモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション及び患者への事前説明等の実施などにより医療サービスの向上を図る。

#### ウ 適切な情報管理

個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。

また、個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、全職員を対象とする機構独自の研修会などを引き続き開催する。

さらに、診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与する。(再掲)

#### エ 電子化の推進

阿南病院では、健診システムの更新に併せ受託機関の要望に応えるとともに、人間ドック及び婦人科健診などの業務の効率化、受診者への結果送付の迅速化などによりサービスの向上を図る。

木曽病院では、電子カルテシステムの開発、運用検討、操作訓練などを行い、平成27年2月の円滑な本稼働を目指すとともに、院内の情報化を推進する。

なお、電子カルテシステムのバックアップシステムの構築などに向けては、「信州メディカルネット」の活用も含めた検討を継続する。(再掲)

#### オ 医療機器の計画的な更新・整備

安全で質の高い医療を提供するため、次のとおり医療機器の更新・整備を行うが、特に高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、各県立病院で計画的な更新やリース・共同利用などに引き続き取り組むほか、リース方式を始めとする購入以外の導入の手法などの検討を行う。

なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点からの検討を継続する。

また、これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策の検討などを行う。

こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行う。

| 県立病院名 | 更新・整備する主な医療機器                    |
|-------|----------------------------------|
| 須坂病院  | 総合肺機能検査システム<br>病棟セントラルモニタリングシステム |
| 阿南病院  | 超音波診断装置                          |
| 木曽病院  | RO装置（逆浸透精製水製造システム）               |
| こども病院 | 全自動細菌検査システム                      |

## (2) 患者サービスの一層の向上

### ア 診療待ち時間の改善等

各県立病院において診察及び検査などに関する待ち時間調査などを実施し、検査機器の効率的な運用などの改善につながる具体的な取組を行う。

また、待合室、トイレ等の院内アメニティの環境美化を推進する。

### イ 患者の満足度の向上

患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。（再掲）

入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査については、5病院間の共通化などを図りながら、引き続き実施し、業務改善につなげる。

こども病院では、子どもや家族に心理社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリスト（※）や、患者サイドに立って誠実に情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員（医療メディエーター）により、患者サービスの向上に努める。

また、病棟保育士等の配置のあり方について検討していく。

#### ※チャイルド・ライフ・スペシャリスト

病院生活における子どもの精神的負担を軽減し、子どもの成長・発達を支援する専門職。病棟や外来における遊びの援助、子どもの理解力に応じた説明、治療における精神的サポート、兄弟姉妹への援助などの業務を行う。

### ウ 患者の利便性の向上

病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、患者数や救急件数などのクリニカルインディケーター（臨床評価指標）を広く県民にアピールするなど、機構全体のホームページの充実及び各県立病院の診療案内の作成などを積極的に行う。

須坂病院では、広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲

載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続する。

阿南病院では、院外処方箋発行体制の構築に伴い、患者への丁寧な説明に努め、調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するとともに、服薬指導などの新たな病棟業務の強化を目指す。

### (3) 地域との協力体制の構築

#### ア ボランティア団体、市町村等との連携

地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との定期的な情報交換に努め、地域と連携した活動を強化する。

また、広く県民に県立病院の取り組みや健康情報をお知らせする「公開講座」及び「出前講座」の開催に際しては、県・地元市町村・NPO法人等各種団体との協働を推進する。

地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。

須坂病院では、市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に積極的に参加する。

こころの医療センター駒ヶ根では、市町村等と連携してアルコール依存症についての出前講座を開催し疾病についての理解を深める。

また、認知症患者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう駒ヶ根市が実施する「認知症相談・支援チーム事業」などのモデル事業に協力するとともに、精神科の地域連携パスについて研究を進める。

阿南病院では、診療圏内の市町村及び福祉施設等へのリハビリ指導等のための職員派遣を継続する。

また、下伊那郡阿南町が実施する「へき地医療連携ネットワーク事業」を活用し、福祉・介護情報の共有化等を行うことにより、地域で支える医療・福祉のモデルとなる体制の構築を目指す。

木曾病院では、診療圏内の町村との事業展開での協働も図りながら、木曾地域の自然を活用した「木曾路の森セラピードック」を推進する。

また、木曾広域連合などが実施する「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業」に積極的に参画し、医療資源の少ない木曾地域における在宅医療及び介護の質の向上並びに木曾地域全体で医療を支える体制整備への貢献を目指す。

こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施し、長期入院患者の在宅療養への移行等を支援する。

また、県全域の小児医療を担う観点から、研修会・学習会を開催するとともに、支援チームの派遣や「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の運用などの情報通信技術（ICT）を活用することにより、全県的な医療・福祉ネットワークの構築を推進する在宅医療連携拠点事業を実施する。（再掲）

さらに、小児医療の環境向上のため支援を行う住民及び団体等を「こども病院サポーター」に登録するとともに、「しろくまニュースレター」を通じた情報発信などにより引き続き連携し、様々な活動を展開する。

#### イ 病院運営に関する地域の意見の反映

各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福

社機関等が参加する病院運営協議会等を開催し、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。

また、病院モニターなどからの意見や、患者家族と病院管理者との懇談会等の様々な提言などを病院運営に活用するように引き続き取り組む。

#### 4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

##### (1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

###### ア 研修体制の構築

###### ① 研修システムの構築

研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。

- ・ 全職員を対象とした病院経営、医療安全、医療倫理、メンタルヘルス及びハラスメント防止等に関する基礎研修受講体制を機構本部及び各病院の研修担当部門とともに確立する。
- ・ リーダー職員養成研修を実施する。
- ・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する。
- ・ 新人看護職員研修体制の構築、支援を行う。
- ・ 看護師のキャリア開発ラダーレベルに応じた研修の実施と各県立病院への支援を行う。
- ・ スキルラボを活用したシミュレーション研修を実施する。
- ・ 各種シミュレーター搭載する車両を新たに導入し、機動力及び研修機能の強化などを図る。
- ・ 事務職員を対象とした体系的な研修プログラムを整備する。

医療現場での実践力を高めチーム医療を推進するため、医療シミュレーション研修を、ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターにおいて実施する。その際、派遣対象、派遣人数等はこれまでの実績をもとに再検討し、今後のシミュレーション教育の実践に役立てることとする。

また、研修修了者を対象としたシミュレーション指導者向けの研修会及びセミナーを企画するとともに、研修受講者自らが各県立病院において指導者となり実施するシミュレーション教育の内容を充実させる。

さらに、医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催する。

県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。

- ・ こころの医療センター駒ヶ根では、研修指導担当医師及び教育担当専任看護師を配置し、教育体制を強化することにより、医療の質の向上を図る。（再掲）また、「精神科研修センター（仮称）」の設置に向けた検討を行う。
- ・ 木曽病院の研修センター分室では、新卒の臨床検査技師及び診療放射線技師等を対象とした研修を行う。
- ・ こども病院の研修センター分室では、研修医を対象とした研修を充実させる。

医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づく各職種の研修を実施するとともに、専門研修の充実を引き続き検討する。

各県立病院においては、職員等への病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等の取組を通じ、職員の目的意識の醸成、知識・技術の向上を図る。

県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ、職員が研究成果等を発表できる機会を確保する。

(イ) 信州型総合医の育成に向けた取組

- ・ 5病院の特徴を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医・病院総合医を養成する。
- ・ 高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学と提携する。
- ・ 世界的にも屈指のシミュレーションセンターを有するハワイ大学医学部と提携し、シミュレーション研修などを選択研修とする。
- ・ 家庭医育成をけん引する福島県立大学と提携し、同大学の家庭医療学専門医コースへの派遣研修を選択研修とする。
- ・ 阿南病院では、研修センター分室である「へき地医療研修センター」を稼働させ、信州型総合医養成のための「へき地医療臨床プログラム」を策定するとともに、医療技術者の育成に向けた準備を進める。（再掲）

(ウ) 臨床研修医の積極的な受け入れ

各県立病院が持つ特長的な機能を活用した臨床研修プログラムに基づき臨床研修医を積極的に受け入れる。

なお、こども病院では、各県立病院の研修医に対する英語教育の強化を図るとともに、短期小児専門診療研修制度の整備を行う。

また、小児シミュレーション研修等小児の専門的救急医療対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備し、質の高い小児救急医療サービスの確保を図る。

研修センターでは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学修学金貸与学生からの相談などに応じ、将来のキャリア形成支援と受け入れを行うなど、県の医師確保対策の支援を行う。

また、5病院の特徴を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医・病院総合医を養成する。（再掲）

さらに、医師卒後研修施設がある県内の公的病院と連携し、シミュレーション研修を引き続き実施するとともに、チーム医療の推進のため複数の職種との連携に関する教育・啓発を推進する。（再掲）

(エ) 認定資格等の取得の推進

各県立病院において認定看護師・専門看護師等の資格を取得するための専門研修への派遣を積極的に行う。

また、医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づき、認定資格等の取得を奨励するとともに、専門研修への派遣体制を維持する。

なお、研修センターは、各職種と連携して県立病院の医療機能向上のために必要な資格に関する積極的な情報提供を行うとともに、認定資格の取得に向けた支援を行う。



## 認定資格の取得人数

| 区 分     | 平成24年度実績 | 平成26年度目標値 |
|---------|----------|-----------|
| 認定看護師資格 | 2名       | 6名        |

上記のほか、平成26年度は研修派遣予定2名

### (ウ) 大学院等への就学支援

県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。

また、働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用を図る。

## イ 医療従事者の確保

医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保に向け以下のとおり取り組む。

### (ア) 職員の確保

- ・パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校や高等学校への積極的な訪問活動、各職種の採用セミナー及び学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動の充実を図る。
- ・医師求人サイトへの掲載の継続及び医師研究資金の活用などにより医師の確保に向け引き続き取り組むほか、大学医局との連携の強化などを通じて機構本部と病院が一体となった医師確保策を展開する。
- ・看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する。
- ・事務及び医療技術職員のプロパー化をさらに推進するため、次期中期計画期間中の採用計画を策定する。
- ・障害者雇用率の達成に向け機構全体で取り組む。
- ・県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」を潜在看護師の把握及び看護師確保に活用する。
- ・こころの医療センター駒ヶ根では、精神保健指定医等の医師及び若手の看護師の積極的な採用に努めることで、精神科救急医療及び専門医療体制の一層の充実を図る。（再掲）また、看護師や医療技術者等が業務に専念できる環境を整備するとともに、障がい者の雇用を促進するため、障がい者を補助者として採用する。
- ・阿南病院では、電子カルテ代行入力業務等を行う、医療クラークを1名増員し、医師事務の負担軽減を図る。また、診療情報管理士1名を採用する。
- ・人材確保が困難な阿南及び木曽病院について、医療技術系学生向けの修学資金貸与制度の構築を検討する。
- ・木曽病院では看護師・助産師確保のため、木曽地域の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する。

### (イ) 働きやすい職場環境の整備

- ・育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び有期短時間勤務形態などの制度を活用する。
- ・様々な勤務形態の活用などにより、女性職員のライフステージに合わせた働き方が可能な環境づくりを推進する。
- ・働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度を活用する。（再掲）

- ・ 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度を活用する。
- ・ 医師等の負担を軽減するため医療クラーク（医師事務作業補助者）の活用を進める。
- ・ 看護師不足を解消するため、他職種の協力を得ながら看護業務を実施する院内体制づくりを進める。
- ・ 看護師が看護業務に専念できるよう看護補助者を活用する。

(ウ) 職員のキャリアアップに対する支援

- ・ 基礎研修から専門研修まで含めた職員にとって魅力のある研修体系と研修カリキュラムを構築する。（再掲）
- ・ 医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づく各職種の研修を実施するとともに、専門研修の充実を引き続き検討する。（再掲）

ウ 医療関係教育機関等への支援

県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。

地域医療機関等に研修センターのスキルラボの積極的な活用を促す。（再掲）

医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催する。（再掲）

こども病院では、3Dモデル造形センターを県内外の医療水準の向上にも貢献できるように、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る。（再掲）

(2) 医療に関する調査及び研究

ア 診療情報等の活用

県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。

- ・ 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスを実施するほか、このシステムを各種研修会などにも引き続き活用する。（再掲）
- ・ 「信州メディカルネット」を利用した電子カルテの相互参照については、引き続き他の県内医療機関などとの間での機会の拡充を図るとともに、阿南病院においては、平成26年度からの参画を目指す。（再掲）
- ・ DPC（診断群分類包括評価）データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析が行うとともに、データを活用した各種計画の策定や執行管理などを行う。（再掲）
- ・ クリニカルインディケーター（臨床評価指標）のホームページ上での公開項目の拡充などを進めるとともに、クオリティインディケーター（医療の質の評価指標）の公開に向けた検討を行う（再掲）
- ・ 県立病院の各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を作成する。
- ・ 木曽病院では平成26年度の電子カルテシステム等の開発に併せて、平成27年度中に「信州メディカルネット」への参画を目指す。（再掲）
- ・ こども病院では、平成26年度からのDPC対象病院への移行に合わせて、診療科ごとの原価計算システムを構築し、病院経営分析の充実を図る。

個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。

また、個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、全職員を対象とする機構独自研修会などを引き続き開催する。（再掲）

#### イ 地域への情報発信

新聞、テレビ等の各種媒体を活用し、各県立病院などの広報活動を積極的に行う。また、機構全体の認知度及びブランド力の向上などに向けた総合的な方策について企画立案などを行う組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げる。

県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする以下のような「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

- ・ 感染症診療、内視鏡治療について（須坂病院）
- ・ 社会生活における心のケアについて（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 認知症、発達障がい、在宅医療、疾病の早期発見・早期治療について（阿南病院）
- ・ 認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーについて（木曽病院）
- ・ 食中毒、子どもの感染症対策、発達障がい、予防接種、児童虐待、食物アレルギー、救急対応などについて（こども病院）

阿南病院では、改築工事により休止していた病院祭を再開するとともに、関係機関との連携を深めるための交流会を開催する。

木曽病院では、創立50周年記念事業として講演会の開催やパンフレットの作成などを通じて、病院の取組や役割等に関しての情報発信に努める。

#### ウ 医療に関する試験研究への参加

治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）については、審査委員会の設置などで適正かつ安全な実施環境を整備するとともに、各県立病院の状況に応じて積極的な実施を図る。

また、医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。

さらに、大学などに、日常診療の指導のみならず、研究を指導できる人材の派遣を依頼し、臨床情報の積極的な活用を図る。

こども病院では、安全で質の高い医療の提供に貢献するため、民間企業と連携した医療機器等の研究・開発に取り組む。

### (3) 信州木曽看護専門学校<sup>1</sup>の運営及び学校における看護人材の育成

学生数目標（延人数） 30人

県民の視点に立った地域医療などを提供する公的使命をもった機構立の学校として、恵まれた自然と歴史ある環境のもと、人間の生命や生活の質を多角的に理解し尊重できる豊かな人間性を育むとともに、科学的思考に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養成する。また、生涯にわたって学び続ける態度を身につけ、地域における保健・医療・福祉の充実及び発展に貢献する人材の育成を目指す。

- ア 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成
- ・ 授業の内容に地元地域への愛着を育む工夫を講ずるほか、へき地医療・看護の実際を体験できる実習教育など地域性を活かしたカリキュラムを提供する。
  - ・ 基礎的な看護技術の習得と実践力の向上を図るため、シミュレーション教育を充実する。
  - ・ カリキュラム及び学校生活の中にキャリア形成に資する内容を組み入れ、社会人及び専門職業人としての意識の醸成を図る。
  - ・ 木曽病院をはじめとする臨地実習施設における実習体制の整備を進める。
- イ 教員の安定的な確保及び教育力の向上
- ・ 機構所属の専任教員を、計画的な専任教員養成講習会の受講などで養成するとともに、臨床現場である県立病院との人事交流の促進などにより安定的な確保を図る。
  - ・ 同教員などがシミュレーション教育研修を受講できる環境を整備するとともに、教務主任講習会の受講に向けた準備を進めるなど、教育力の向上を図る。
- ウ 学生募集及び学生確保に向けた取組
- ・ 近隣地域を中心とした高校進路指導担当者への積極的な周知を図るとともに、学習意欲・目的意識の高い学生の確保に向け、一般入試に指定校などの推薦入試を組み合わせる選考を実施する。
  - ・ 学校の認知度を高めるため、ホームページなど各種の広告媒体でのPR、オープンキャンパスの開催などを通じた県内外への幅広い広報活動を引き続き実施する。
- エ 学生の学習環境及び生活環境の整備・充実
- ・ 学校の運営に必要な、校舎施設、設備及び教材の整備等を引き続き行う。
  - ・ 木曽地域外からの学生確保や、学生の生活環境整備のため、民間賃貸宿舍借り上げの拡充等を検討する。
- オ 地元関係団体などとの連携・協力体制の構築など
- ・ 教育の質的向上、学校運営の改善に向け継続的な自己評価などを行う。
  - ・ 学校の運営及び学生生活の支援等に関して広く意見を求めるため、地元行政機関・地域住民などから学校評議員を選出し、学校評議会を開催する。
  - ・ 地元行事への参加、地域の人々の教育活動への参画及び学園祭の開催などを通じて、地域との交流を深めるとともに地域への定着を図る。

#### (4) 次期中期計画作成に向けた取組

- ・ 今期中期計画の最終年度であることを踏まえ、機構全体でその成果をとりまとめ、周知などを行うとともに、関係諸機関との意見交換などを行う。
- ・ 次期中期計画については、設立団体である県を始め関係機関との連携などを図りながら、機構全体で作成に向け取り組む。

#### (5) 医療制度改革への対応

- ・ 各県立病院では、平成26年度に創設される病床機能報告制度に向けた準備などを行う。
- ・ 今後県が策定する地域医療ビジョン及び新たな財政支援制度などについては、その動向を注視しながら制度の活用を想定した準備などを進める。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営体制の構築

#### (1) 柔軟な組織・人事運営

県立病院の機能を維持向上させるため、医療機関に適した病院機構独自の人事制度について引き続き検討する。

職員の確保が速やかに行えるよう、適時適切な採用試験の実施や随時採用などにより、必要に応じて職員を採用する。採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努めるものとする。

なお、人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。

事務及び医療技術職員のプロパー化をさらに進めるため、次期中期計画期間中の採用計画を策定する。（再掲）

各県立病院間での医師等の人事交流及び相互派遣が円滑に行えるように、各県立病院間の連携体制を整備する。（再掲）

病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチームを積極的に活用する。

各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段の確立及び院内横断的な検討を行う組織の確立を目指す。

#### (2) 職員満足度の向上

職員の要望を踏まえて、院内保育所の拡充について引き続き検討する。

須坂病院では、平成24年4月に開所した院内保育所「カンガルーのぼっけ」の充実を図る。

こども病院では、院内保育所での土曜・日曜日保育の実施に向けた検討を行う。

職員宿舎については、職員のニーズ等に常に留意しながら計画的な充実・確保を図る。

職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施する。また、福利厚生の一環として県立5病院合同のスポーツ大会を開催する。

なお、5病院共通の職員満足度調査を継続的に実施し、職員満足度の向上につながる各種施策の検討を行う。

#### (3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する制度に再構築する。

医師については、業績評価の導入に向けた具体的な検討を行う。

医療技術職については、「人事・研修の基本方針」に基づき制度の見直しについて引き続き検討する。

#### (4) 多様な勤務形態の導入

職員が仕事と生活を調和（ワーク・ライフ・バランス）させ、安心して働き続けられるように、次の制度を活用する。（以下再掲）

- ・ 育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び有期短時間勤務形態などの制度
- ・ 働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度
- ・ 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度

## (5) 機構本部のあり方の検討

機構本部がその機能を最大限に発揮でき、各県立病院への支援などをより効果的に実施するための、組織形態や職務範囲に関して本部機能の移転も含めた検討を引き続き行う。

## 2 経営体制の強化

### (1) 病院運営への参画

月次決算をはじめとする経営指標について引き続き理事会などで確認するとともに、その状況の全職員への周知を徹底する。

- ・ 病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチームを積極的に活用する。(再掲)
- ・ 各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段の確立及び院内横断的な検討を行う組織の確立を目指す。(再掲)
- ・ 経営感覚の向上などを目的とした、全職員を対象とした病院経営に関する研修を引き続き実施する。

病院経営への職員の参画意識を高めることなどを目的に、業務改善に関する提案をなど職員から募集する「病院力アップ職員提案」を機構全体で引き続き実施する。

### (2) 権限と責任の明確化

各県立病院が、その医療機能を最大限に発揮するために、病院長はその付与された権限に基づき、迅速な職員採用、効率的な予算原案の作成及びその執行を含め年度計画を責任を持って達成する。

また、機構全体で、年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、P D C Aサイクルによる業務運営を行う。

### (3) 経営部門の体制強化

病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成26年度計画」に基づき、機構全体の体制強化を図る。

- ・ 「プロパー化推進計画」を見直ししながら、病院勤務経験者などの採用を実施し職員のプロパー化を推進する。
- ・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する。(再掲)
- ・ 医事部門の円滑な運営に向けた体制の整備などに努める。
- ・ 病院長の目指す経営方針の実現に向け、情報の共有化を推進する。

須坂病院では、経営改善を目的に既存の制度等の見直しを図り、良好な施設運営の実現を目指す。

D P C対象病院である、須坂及び木曽病院並びに対象病院となる予定のこども病院では、診療内容の透明化・標準化を図るとともにD P C請求における精度の向上のため、D P C分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。

また、こども病院では、上記に併せて、診療科ごとの原価計算システムを構築し、病院経営分析の充実を図る。(再掲)

さらに、産業医科大学への訪問研究員の派遣、信州大学医学部附属病院との勉強会の開催などにより、D P C調査データの分析力・解析力の向上などを図る。

### 3 業務運営の改善

#### (1) 業務運営に必要な指標の把握と活用

診療情報管理士などで構成される連絡会などが中心となり、地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行うことで、病院全体の経営企画力の向上を図る。また、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）のホームページ上での公開項目の拡充などを進めるとともに、クオリティインディケーター（医療の質の評価指標）の公開に向けた検討を行う。（再掲）

DPC（診断群分類包括評価）データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析を行うとともに、データを活用した各種計画の策定や執行管理などを行う。（再掲）

阿南病院では、さらなる業務運営の改善を図るため、クリニカルインディケーターを用いた分析や経営企画会議の開催を継続する。

県立病院の月次決算等のデータと、各県立病院がベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の様々な指標や財務状況について比較を行うことで、経営状況を客観的に分析・把握するとともに、他病院の経営ノウハウの積極的な導入を図る。

なお、人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。（再掲）

#### (2) 効率的な予算の編成と執行

各予算執行者が、中長期ビジョンや年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づいた、責任ある予算原案の作成を行う。

収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取り組む。

- ・ 診療報酬の改定に対応した、施設基準の適切な届出を行う。
- ・ 出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化のための分析を行う。（須坂、木曾、こども病院）
- ・ 人間ドック受診者増加に向けた取組みを充実する。（須坂、阿南、木曾病院）
- ・ 下伊那郡下條村における股脱検診の受託、同郡阿南町における一部地域での健康診断の受託を検討するとともに、商工会健診の検査コースの見直しによる受診単価の向上や、検査の利点をアピールし受診機会の増加を目指す。（阿南病院）
- ・ 備品等の購入に際しては、利用可能なものを有効活用するなど、経費の節減に努める。（阿南病院）
- ・ 薬品管理システムと統合して運用を開始する物流管理システムについて、新たな委託業者と連携しながら、預託方式導入による在庫削減効果を検証するとともに、経費及び材料費の一層の削減に向けた方策を検討する。（こども病院）

各県立病院では、医業未収金について、「病院機構未収金対応方針」及び「病院機構未収金対応マニュアル」に基づき、発生 of 未然防止や回収などに努める。

こども病院では、この未然防止策の一環として、退院時の当日会計システムの導入を進めるとともに、新たに導入したシグネチャーオンファイル契約によるカード決済（支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）の利用率向上を図る。

予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の節減を図る。

- ・ 機構本部と各県立病院の担当で構成する経費節減のための検討チームを積極的に活用して、トータルコストを意識した経費（費用）のあり方について検討するとともに、節減に結び付く取組を実践していく。

- ・ 医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報を共有し、取引業者の見直し、粘り強い値引交渉、交渉方法の研究等により経費の節減を図る。併せて、ジェネリック医薬品の採用を、順次進めていく。
- ・ 医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を継続する。（再掲）
- ・ これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策の検討などを行う。（再掲）
- ・ 各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用を図る。
- ・ 須坂病院では、管理栄養士による献立の見直しと食材及び業者の選定を強化し患者満足の上昇を図る。
- ・ こころの医療センター駒ヶ根では、エネルギー管理士の助言を活用し、省エネルギー対策を推進する。
- ・ 阿南病院では、「信州省エネパトロール隊」による診断結果に基づき有効な省エネルギー対策を検討し実施する。
- ・ こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行う。（再掲）

医療材料費／医業収益比率

(単位：%)

| 県立病院名         | 平成24年度実績 | 平成26年度目標値 |
|---------------|----------|-----------|
| 須坂病院          | 25.2     | 24.0      |
| こころの医療センター駒ヶ根 | 18.8     | 18.9      |
| 阿南病院          | 34.1     | 19.8      |
| 木曾病院          | 25.3     | 26.3      |
| こども病院         | 25.3     | 23.6      |

ジェネリック医薬品採用率及び使用割合（院内）

(単位：%)

| 県立病院名 | 平成24年度実績 | 平成26年度目標値    |
|-------|----------|--------------|
| 須坂病院  | 15.0     | 60以上<br>16.5 |
| 阿南病院  | 12.0     | 14.3         |
| 木曾病院  | 11.1     | 60以上<br>20.0 |
| こども病院 | 6.4      | 30以上<br>11.0 |

(注) 須坂、木曾及びこども病院の平成26年度目標値の上段の数値は、診療報酬の改定に伴い導入された後発医薬品指数の目標値である。



### (3) 病床利用率の向上

効率的・弾力的な病床管理を徹底する。

病床利用率の目標

(単位：%)

| 県立病院名         | 平成24年度実績 | 平成26年度目標値 |
|---------------|----------|-----------|
| 須坂病院          | 86.9     | 78以上      |
| こころの医療センター駒ヶ根 | 70.1     | 76以上      |
| 阿南病院          | 46.9     | 61以上      |
| 木曽病院          | 83.2     | 80以上      |
| こども病院         | 78.9     | 79以上      |

(注1) 須坂病院は運用病床(平成24年10月まで218床、11月から222床、25年4月から226床、8月から242床、12月から252床、26年4月から256床)での利用率である(結核病床を除く)。

(注2) 阿南病院は、平成25年4月から5月までは93床、6月からは85床の一般病棟病床数での利用率である。

(注3) 木曽病院は、運用病床(平成25年度は186床)での利用率である。

(注4) こども病院は平成24年9月までは163床、平成24年10月からは170床、平成25年10月からは180床での利用率(何れも運用病床)である。

### (4) 業務改善の評価

医業収益の改善額に基づく院長裁量経費及び「病院力アップ職員提案」制度を引き続き活用するほか、各種ワーキンググループの活動などを通じて、県立病院機構全体で情報共有を図りながら、業務改善に積極的に取り組んでいく。

### (5) 内部監査の実施

監事及び会計監査人とも連携した上で、機構本部内のチームによる内部監査を引き続き実施する。

### 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 1 予算（平成26年度）

（単位：百万円）

| 区 分        | 金 額    |
|------------|--------|
| 収入         |        |
| 営業収益       | 22,245 |
| 医業収益       | 16,932 |
| 介護老人保健施設収益 | 416    |
| 看護師養成所収益   | 12     |
| 運営費負担金収益   | 4,598  |
| その他の営業収益   | 288    |
| 営業外収益      | 768    |
| 運営費負担金収益   | 574    |
| その他の営業外収益  | 194    |
| 資本収入       | 1,437  |
| 長期借入金      | 1,284  |
| その他の資本収入   | 153    |
| 計          | 24,450 |
| 支出         |        |
| 営業費用       | 19,912 |
| 医業費用       | 19,098 |
| 給与費        | 11,339 |
| 材料費        | 4,195  |
| 経費等        | 3,472  |
| 研究研修費      | 92     |
| 介護老人保健施設費用 | 408    |
| 看護師養成所費用   | 115    |
| 一般管理費      | 290    |
| 営業外費用      | 626    |
| 臨時費用       | 6      |
| 資本支出       | 3,843  |
| 建設改良費      | 1,441  |
| 償還金        | 2,348  |
| 長期貸付金      | 53     |
| その他の支出     | 0      |
| 計          | 24,387 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

#### 〔人件費の見積り〕

総額 11,938百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

## 2 収支計画（平成26年度）

（単位：百万円）

| 区 分        | 金 額    |
|------------|--------|
| 収益の部       | 23,040 |
| 営業収益       | 22,282 |
| 医業収益       | 16,902 |
| 介護老人保健施設収益 | 416    |
| 看護師養成所収益   | 12     |
| 運営費負担金収益   | 4,598  |
| 資産見返負債戻入   | 73     |
| その他の営業収益   | 281    |
| 営業外収益      | 759    |
| 運営費負担金収益   | 574    |
| その他の営業外収益  | 184    |
| 臨時利益       | 0      |
| 費用の部       | 22,940 |
| 営業費用       | 21,720 |
| 医業費用       | 20,813 |
| 給与費        | 11,325 |
| 材料費        | 3,885  |
| 経費等        | 3,196  |
| 減価償却費      | 2,321  |
| 研究研修費      | 85     |
| 介護老人保健施設費用 | 454    |
| 看護師養成所費用   | 133    |
| 一般管理費      | 321    |
| 営業外費用      | 1,197  |
| 臨時損失       | 23     |
| 純利益        | 100    |
| 総利益        | 100    |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

### 3 資金計画（平成26年度）

（単位：百万円）

| 区 分                | 金 額    |
|--------------------|--------|
| 資金収入               | 25,101 |
| 業務活動による収入          | 23,013 |
| 診療業務による収入          | 16,932 |
| 介護老人保健施設業務による収入    | 416    |
| 看護師養成所業務による収入      | 12     |
| 運営費負担金による収入        | 5,172  |
| その他の業務活動による収入      | 482    |
| 投資活動による収入          | 153    |
| 運営費負担金による収入        | 0      |
| その他の投資活動による収入      | 153    |
| 財務活動による収入          | 1,284  |
| 長期借入れによる収入         | 1,284  |
| その他の財務活動による収入      | 0      |
| 前事業年度からの繰越金        | 651    |
| 資金支出               | 25,101 |
| 業務活動による支出          | 20,544 |
| 給与費支出              | 11,937 |
| 材料費支出              | 4,233  |
| その他の業務活動による支出      | 4,374  |
| 投資活動による支出          | 1,494  |
| 有形固定資産の取得による支出     | 1,441  |
| その他の投資活動による支出      | 53     |
| 財務活動による支出          | 2,348  |
| 長期借入金の返済による支出      | 857    |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 1,492  |
| その他の財務活動による支出      | 0      |
| 翌事業年度への繰越金         | 714    |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

#### 第4 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

2,000百万円

##### 2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他県の規則で定める業務運営に関する事項

施設及び設備の整備に関する計画（平成26年度）

| 施設・設備の内容    | 予 定 額      | 財 源       |
|-------------|------------|-----------|
| 施設及び医療機器等整備 | 総額1,286百万円 | 長野県長期借入金等 |